

“命の値段”に格差 国民には「受忍」

「これは全然知らなかった。この国の為政者（自民党）が先の大戦をどう捉えているか、大日本帝国をどう捉えているか」「赤紙一枚で徴用され口々に喰い物も無く前線で血を流した人たち…学徒なのに訓練すら儘ならず特攻へ行かされた人たち…或いは空から雨霞に降り注ぐ火矢で焼き尽くされた民間人…中には全てを辞退した官職も居たらしいが？不公平極まりない。」

「ものすごく大事な話。戦後で一番大事なくらい。怒りに震えてる。私の親は戦争の傷から立ち直れず、私たちは歪んだ感情の下、苦しみつつ成長した。いまでも戦争は終わっていないと感じている。東條らはぬくぬくと恩給生活ですか……開いた口がふさがらんわ！」（放送 2025. 3. 10 TBS「報道 1930」）



戦後80年 東京大空襲 受忍論を改め差別なき補償を

アジア・太平洋戦争末期の空襲で、一夜で10万人もの命が奪われた1945年3月10日未明の東京大空襲からあすで80年です。日本政府は広島、長崎への原爆投下を含む空襲の民間人被害者に一切の謝罪と補償をしていません。一方、元軍人・軍属と遺族への国家補償は総額60兆円を超えています。

政府は民間人に対し「戦争の被害は国民が等しく受忍しなければならない」（受忍論）との主張を盾に国家補償を拒み、差別を続けています。同じ敗戦国のドイツやイタリアが軍民の区別なく補償しているのとは対照的です。

■国の責任を認めよ

日本政府の「受忍論」を国際社会で厳しく批判したのが、日本原水爆被害者団体協議会（被団協）の田中熙巳（てるみ）代表委員です。被団協は再び被爆者をつくらないため、国家補償と核兵器廃絶を基本要件に運動してきました。

田中さんはノーベル平和賞授賞式の演説で、被爆者は受忍論にあらがい、「原爆被害は戦争を開始し遂行した国によって償われなければならない」と強く求めてきたと語りました。

戦後80年 東京大空襲 受忍論を改め 差別なき補償を